

15 牛舎を新設したいとき

◎『かのや和牛』生産力強化事業

事業の対象者は？	市内に居住する肉用子牛生産農家
事業の内容は？	肉用牛繁殖経営における担い手の創設及び規模拡大のための、施設整備経費の一部助成並びに省力化のためのICT機器導入経費の一部助成 事業費の1/2以内 ※ 限度額 ・牛舎(新築) 1棟 2,500千円以内 ・ICT機器導入 1件 500千円以内
事業の要件は？	《要件》 ・5年後に5頭以上であること ・目標飼養頭数25頭以上であること ・60歳以下の経営者 (ただし、後継者がいる場合は60歳以上も可) ・親元就農者 ・新規就農者
申請に必要なものは？	・施設整備計画書 ・事業見積書 ・施設図面
申請の時期は？	・新設、導入を希望する前年度までに事前相談 (相談に基づき、関係機関で審査し、決定後に申請)
問合せ・窓口は？	畜産課 畜産生産係 (市役所本庁舎 2階) TEL: 31-1118 輝北総合支所産業建設課 TEL: 099-486-1111 串良総合支所産業建設課 TEL: 63-3114 吾平総合支所産業建設課 TEL: 58-7257